

2010 年度入学試験問題 (第 1 回)

社 会

(30 分)

【注 意】

- ① この試験の問題文・設問は、1 ページから 8 ページに印刷されています。
問題は **1** と **2** があります。
- ② 解答は必ず「解答用紙」のきめられたわくの中にはっきり書きなさい。

1 次の文章を読み、設問に答えなさい。

1931年9月18日、^①満州にいた日本軍は南満州鉄道の線路を爆破し、これを中国のしわざとして攻撃を開始し、満州全土を占領しました。これを満州事変といいます。日本軍は満州事変のために十分な準備をし、^②国民には「満州は日本にとって特別な地域である」とさかんに宣伝しました。その結果、多くの国民は満州での武力行動を支持しました。

翌1932年には、日本があやつる「満州国」を建国しましたが、これらの行動に対し、^③国際連盟は軍隊の引きあげを求めました。日本はこれに従わず、国際連盟を脱退して世界から孤立していきます。

その一方で、日本は「満州国」において、中国人や朝鮮人などさまざまな民族が手を取り合う「^④多民族共生」の国づくりを日本人が先頭に立って実現していくことをスローガンに、満州へ開拓移民を送り出す政策を始めました。この政策は、1937年7月に^⑤北京郊外での武力衝突から(1)戦争が始まるとさらに本格化し、満州の防衛のために青少年による開拓義勇軍^⑥も送られていきました。

日本全国でもっとも多く満州移民を送り出したのは長野県でした。長野県は、(2)に輸出していた生糸^⑦の原料となる〔 A 〕の生産がさかんでしたが、1930年代に(2)が大不況におちいり生糸の輸入量を減らすと、経済的に大きな打撃を受けます。1941年12月8日の日本と(2)の開戦は、これに拍車をかけました。こうした経済的な苦しさは、人びとを満州で土地を得ることに向かわせた理由のひとつでした。

1945年8月8日、日本との条約に基づきそれまで中立を保っていた(3)が、連合国側への約束どおり日本に参戦し、満州への侵攻をはじめました。この矢面に立たされることになった開拓移民の人びとは、開拓地をすて日本へ引きあげることになりました。(3)軍の攻撃や暴行、絶望した人びとの集団自決、収容所での生活、シベリアへの連行と厳しい強制労働など、引きあげは想像を絶するほど過酷^⑧なものでした。無条件降伏が知らされた8月15日以降は、^⑨中国人から暴行を受けることもありました。終戦時、満州には約200万人の日本人がいましたが、引きあげに際して亡くなった人の総数は約24万5400人とされています。

す。

生存者の多くが日本に引きあげましたが、体力のない女性や子どもの中には帰国できない人びともいました。さらに1949年、中国共産党が「(4)共和国」を建設すると日本と中国は国交を断絶したため、引きあげも打ち切られました。

残留日本人の帰国が認められるのは、日中の国交が正常化した後の1981年まで待たねばならなかったのです。ここから肉親さがしがはじまりますが、中国人として育てられ、中国に生活の根を下ろした人びとの帰国にはさまざまな困難がともないました。現在までに日本に永住帰国できたのは6千数百人程度ですが、日本語を十分に話せないため仕事につくことも難しく、十分とはいえない生活保護に頼らざるを得ないのが現状です。

今年は終戦後65年目にあたりますが、その歴史はまだ過ぎ去ってはいないので

注：民族とは、文化的特徴を共有する人間集団をさす。その要素として言語・宗教・生活習慣などがあり、皮膚や毛髪などの身体的特徴で分類する人種とは異なる。

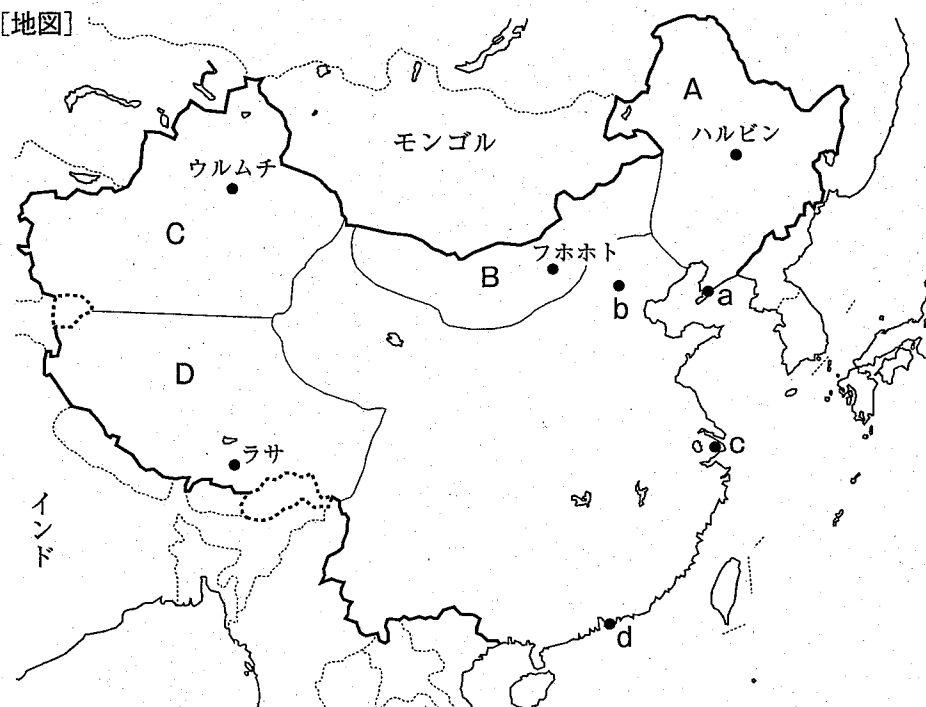
問1. 文中の(1)～(4)に適切な語句を入れなさい。

問2. 文中の〔 A 〕にあてはまる語句を、以下の語群から選び、記号で答えなさい。

語群 ア. 麻^{あさ} イ. 桑^{くわ} ウ. 繭^{まゆ} エ. 綿^{わた}

問3. 下線部①について、「満州」の場所を地図中のA～Dより答えなさい。

[地図]



問4. 下線部②について、資料1は、このとき日本軍が国民向けに開いた集会での演説です。これを読み、国民がなぜ日本軍の宣伝を受け入れていったか、その理由と考えられることを答えなさい。

[資料1]

諸君は五反歩^{たんぷ}〔一反歩=10アール〕の土地をもって、息子を中学にやれるか、娘を女学校に通わせられるか。ダメだろう。…日本は土地が狭くて人口が過剰である。だから、国内の土地所有制度を根本的に改革することでは改革はできない。ここでわれわれは、国内から外部へ目を転換しなければならぬ。満州の広大で豊かな大地を見よ。…他人のものを取りあげるのは褒めたことではないけれども、生きるか死ぬかという時には背に腹はかえられないから、あの満州の大地を頂戴^{ちやうだい}しようではないか。これを計算してみると、諸君は五反歩ではなしに一躍十町歩^{ちやうぶ}〔一反歩の100倍〕の地主になれる。

(石堂清倫『20世紀の意味』より)

問5. 下線部③について、この組織はある戦争の反省から設立されました。その戦争を以下の語群から選び、記号で答えなさい。

語群

- ア. 第一次世界大戦 イ. 第二次世界大戦 ウ. 日清戦争
エ. 日露戦争

問6. 下線部④について、広大な領土をもつ中国は現在も多民族国家であり、その共生はなお課題であり続けています。最近では、新疆ウイグル自治区^{しんきんきう}におけるウイグル族と中国政府との対立が激しくなっています。「新疆ウイグル自治区」の場所を左地図中のA～Dより記号で答えなさい。

問7. 下線部⑤について、「北京」の場所を左地図中のa～dより記号で答えなさい。

問8. 下線部⑥について、なぜこのとき中国人は引きあげ者に暴行したと考えられるか、資料2からその理由を2つ読みとって答えなさい。

[資料2]

中国の人々は「満州開拓団」・「青少年義勇軍」をどう見ていたか

[A]

「13歳のとき日本人が来ました。そして土地を取られて小作になったのです。日本軍が来て、日本の警察が来て。…土地の証明書を持ってきて売るようにといわれました。安い値段で。相場の半分以下より安く、ただ同然です。」

[B]

「私の調べでは、土地を取り上げられた後、完全に日本の人々に追い出されたわけではないですね。引き続きその土地で働いていますね。地主が中国人から日本人になったのですね。そうした中で、日本の中では貧しい農民だったのが中国へやってきて割と豊かな農民になったのですね。たくさんの日本人は、現地の中国人をあざむいたり、いじめたりしていた。しかし、その中の一部の日本人は現地の中国人と仲良くやっていたことも事実ですね。私はその田舎へ行って調査してきたのですが、当時日本人はブタを飼っていたのですが、中国人がブタ飼いをさせられて、結構殴られていました。ですから開拓団の人たちは、その人を名前で呼ばずに『ブタ』と呼んでいたのですね。」

(長野県歴史教育者協議会「満蒙州開拓青少年義勇軍と信濃教育会」研究会現地調査団編『中国の人々は「満州開拓団」・「青少年義勇軍」をどう見ていたか』より)

問9. 満州移民はある時期から、村の人々でまとまって移住するようになりました。資料3は、ある村が移民を決定したときにその村の役人だった人物が、のちに当時の決定を後悔して述べた言葉です。彼はなぜ後悔しているのでしょうか、資料3から読みとって答えなさい。

[資料3]

間違っていたね。そう、間違っていた。やっぱり間違っていた。よその国だまして、多民族共生だなんて言ってよくなかった。国もそのように宣伝したが、それに乗った俺たちにも責任はある。あの当時のことをいえば、村は財政的に破たんしてしまっただけでね、借金が膨らみ、給料も払えなかったほどです。そこへ、満州に300戸出したら補助金うんと出す、出せなければ減らすと県はせまってきた。これ、貧乏な村にとってはおどしに等しい。国の方針ならしかたないということになりますよ。

(中島多鶴・NHK取材班編『忘れられた女たち 中国残留婦人の昭和』より)

*[資料1～3]は小学生にわかりやすいように、原文を変えてあります。

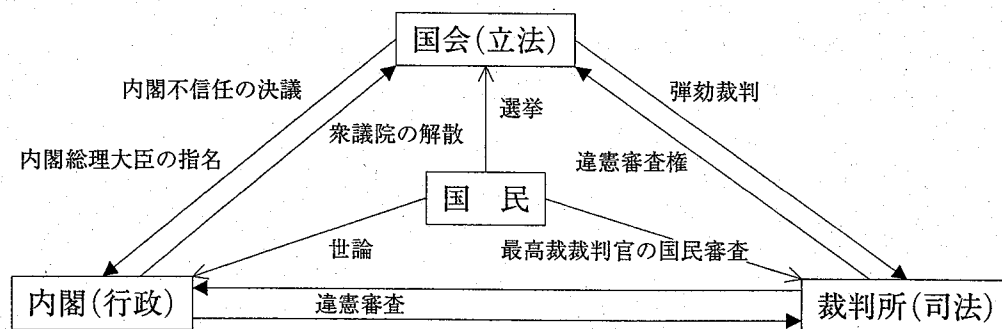
2 次の文章を読んで、図表を参照して設問に答えなさい。

2009年夏の衆議院議員総選挙の際に、最高裁判所裁判官の国民審査が行われました。総選挙については、テレビなどでさかんに取り上げられて、選挙管理委員会が出す選挙公報^{こうほう}の他にも投票するための情報がたくさん提供されました。国民審査については、取り上げられることはあっても、総選挙のように多くの情報が提供されていたとはいえませんでした。

最高裁判所には15人の裁判官がいます。最高裁判所の裁判官は就任^{しゅうにん}して最初の総選挙の際と、その後10年ごとの総選挙において、国民審査を受けることになっています。今回は9人が対象になりました。国民審査は、投票用紙の辞めさせたい裁判官の名前の上に×を書きます。辞めさせたい裁判官がいないときは何も書きません。投票した人の半分以上の人が×を書いた裁判官は辞めさせられます。これは下級裁判所(高等裁判所・地方裁判所・家庭裁判所・簡易裁判所)の裁判官にはない制度です。

裁判所には違憲審査権^{いけん}があります。最高裁判所は、下級裁判所とちがって特別の権限を持っているので、「憲法の番人」と呼ばれています。また、最高裁判所はこのほかにも裁判や裁判官に関して幅広い権限を持っていて、最高裁判所の全裁判官が参加する裁判官会議で決定しています。これらの権限を適切に使うためには、裁判所が国会と内閣から独立している必要があります。

国民審査は、日本国憲法のもとで司法にも国民主権の考え方を生かしたものです。この制度によって辞めさせられた裁判官はいません。だからといって国民が裁判や裁判所に満足しているとはいえないようです。現在、裁判に国民の意見を直接取り入れるため、裁判員制度など裁判をめぐる制度の変更が続いています。



問1. 日本国憲法第76条の(1)・(2)にあてはまる語句を、語群から選んで、記号で答えなさい。

すべて裁判官は、その(1)に従い独立してその職権を行い、この(2)及び法律にのみ拘束される。

語群 ア.憲法 イ.道徳 ウ.良心 エ.信教 オ.常識
カ.上司

問2. 次の文は裁判官について述べています。(1)・(2)にあてはまる語句を、語群から選んで、記号で答えなさい。

裁判官には最高裁判所の裁判官と下級裁判所の裁判官があります。最高裁判所の裁判官のうち長官は(1)が指名し、天皇が任命します。最高裁判所のその他の裁判官は(1)が任命します。下級裁判所の裁判官は(2)が指名した者の名簿によって(1)が任命します。

語群 ア.最高裁判所 イ.弾劾裁判所 ウ.特別裁判所
エ.国民 オ.国会 カ.内閣

問3. 下線の違憲審査権とは何か。前ページの図を参照して国会に対する違憲審査権を説明しなさい。

問4. 国民審査がなぜ重要なのか。問題文と図にもとづいて説明しなさい。

今回の国民審査の投票用紙を写したもの(投票用紙をイメージし作成したものです)

宮川光治	近藤崇晴	竹崎博允	那須弘平	金築誠志	田原睦夫	涌井紀夫	竹内行夫	櫻井龍子	裁判官の名

→×を書く欄

注意

1. やめさせた方がよいと思う裁判官については、その名の上の欄に×を書くこと。
2. やめさせなくてもよいと思う裁判官については、何も書かないこと。

2010年度 社会解答用紙 (第1回)

受験番号	
------	--

評点	
----	--

1

問1	1		2		3	
	4					

※

問2	A		問3	
----	---	--	----	--

※

問4	

※

問5		問6		問7	
----	--	----	--	----	--

※

問8	

※

問9	

※

小計	※
----	---

2

問1	1		2	
----	---	--	---	--

※

問2	1		2	
----	---	--	---	--

※

問3	

※

問4	

※

小計	※
----	---